

令和6年度

第3回 熊本市多核連携都市推進協議会

R6. 11. 26(火)13:30~

はじめに

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2. 課題の設定

3. 将来像の検討

4. 分野別の方針の検討

5. 今後の進め方

はじめに

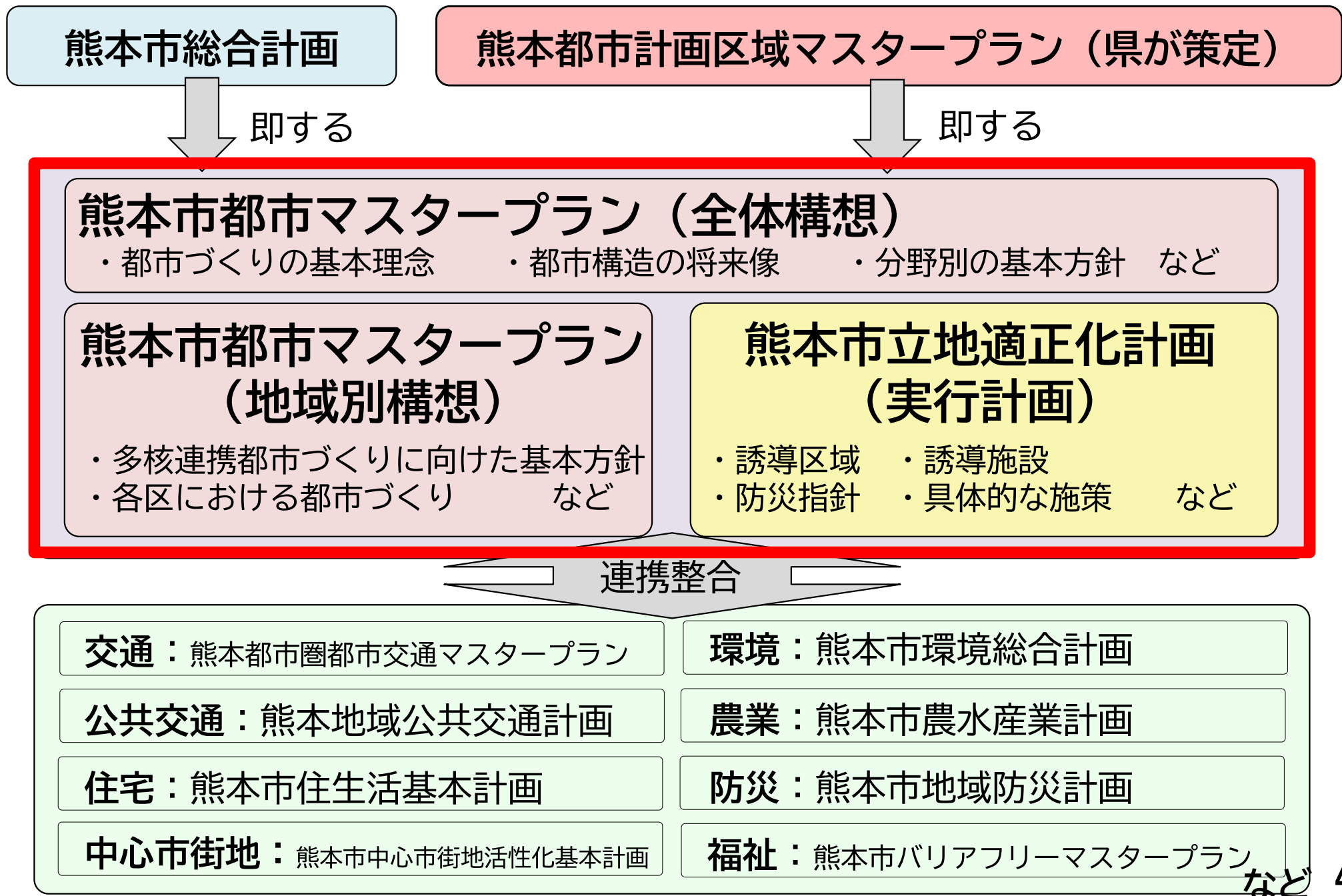
■本協議会の流れ

主な検討内容(予定)		
済	第1回協議会	・次期都市マスタープランの統合イメージ
済	第2回協議会	・現行の都市マスタープランのふりかえり ・次期都市マスタープランの課題の抽出
済	第1回専門部会	・構成、課題、将来像
済	第2回専門部会	・分野別の方針
第3回協議会		・構成、課題、将来像 ・分野別の方針
	第3回専門部会	・分野別の方針
	第4回専門部会	・地域別の方針
	第5回専門部会	・目標 ・誘導区域、誘導施設 ・防災指針 ・目標値 ・骨子(案)
	第4回協議会	・骨子(案)
骨子の作成		

今回

はじめに

■各種計画の体系について



はじめに

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2. 課題の設定

3. 将来像の検討

4. 分野別の方針の検討

5. 今後の進め方

■次期計画の統合イメージ

都市マスタープラン(全体構想)

- 序章 策定にあたって
- 1章 都市の現況と課題
- 2章 都市づくりの基本理念と目標
- 3章 都市構造の将来像
- 4章 分野別の基本的な方針
- 5章 今後の進め方
- 巻末 資料編

都市マスタープラン(地域別構想)

- はじめに
- 1章 地域別構想の役割・構成
- 2章 多核連携都市づくりに向けた基本方針
- 3章 各区における都市づくり
- 4章 多核連携都市の実現に向けて
- 5章 今後の進め方
- 巻末 資料編

立地適正化計画

- 1章 立地適正化計画の概要
- 2章 熊本市を取り巻く現状把握等
- 3章 熊本市における立地適正化計画
- 4章 都市機能誘導区域
- 5章 誘導施設
- 6章 居住誘導区域
- 7章 都市機能及び人口密度を維持・確保するための具体的な施策
- 8章 防災指針
- 9章 目標値の設定
- 10章 施策達成状況に関する評価方法
- 別冊 資料編

統合

統合イメージ

- 1章 都市マスタープラン(仮称)について
- 2章 都市の現況と課題
- 3章 基本理念と目標
- 4章 都市構造の将来像
- 5章 分野別の基本的な方針
- 6章 地域別の方針
- 7章
 - 1節 コンパクトシティの進展状況
 - 2節 都市機能誘導区域及び誘導施設
 - 3節 居住誘導区域
 - 4節 防災指針
 - 5節 具体的な施策
- 8章 目標値及び評価指標等
- 9章 今後の進め方
- 別冊 資料編

緑字：全体にかかる部分

赤字：都市マスタープラン(都市計画法第18条の2)

青字：立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)

※計画の統合に際しては、各章に法律やその計画の該当箇所を明記

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

1) 統合による構成の検討

① 重複する項目

● 都市マスタープランと立地適正化計画は重複する部分がある。

現行都市マスタープラン (全体構想)	現行都市マスタープラン (地域別構想)	現行立地適正化計画
序章 策定にあたって 1章 都市の現況と課題 2章 都市づくりの基本理念と目標 3章 都市構造の将来像 4章 分野別の基本的な方針 5章 今後の進め方 巻末 資料編	はじめに 1章 地域別構想の役割・構成 2章 多核連携都市づくりに向けた基本方針 3章 各区における都市づくり 4章 多核連携都市の実現に向けて 5章 今後の進め方 巻末 資料編	1章 立地適正化計画の概要 2章 熊本市を取り巻く現状把握等 3章 熊本市における立地適正化計画 4章 都市機能誘導区域 5章 誘導施設 6章 居住誘導区域 7章 都市機能及び人口密度を維持 ・確保するための具体的な施策 8章 防災指針 9章 目標値の設定 10章 施策達成状況に関する評価方法 別冊 資料編

※緑色は重複する項目を示す

⇒ 内容が重複する項目は統合した構成とする。

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

1) 統合による構成の検討

②立地適正化計画の取扱い

●届出義務（都市再生特別措置法）がある立地適正化計画については、わかりやすく、容易に認識できるように構成する必要がある。

現行都市マスタープラン (全体構想)	現行都市マスタープラン (地域別構想)	現行立地適正化計画
序章 策定にあたって 1章 都市の現況と課題 2章 都市づくりの基本理念と目標 3章 都市構造の将来像 4章 分野別の基本的な方針 5章 今後の進め方 巻末 資料編	はじめに 1章 地域別構想の役割・構成 2章 多核連携都市づくりに向けた基本方針 3章 各区における都市づくり 4章 多核連携都市の実現に向けて 5章 今後の進め方 巻末 資料編	1章 立地適正化計画の概要 2章 熊本市を取り巻く現状把握等 3章 熊本市における立地適正化計画 4章 都市機能誘導区域 5章 誘導施設 6章 居住誘導区域 7章 都市機能及び人口密度を維持 ・確保するための具体的な施策 8章 防災指針 9章 目標値の設定 10章 施策達成状況に関する評価方法 別冊 資料編

※青色は立地適正化計画のみに該当する項目を示す

⇒立地適正化計画の項目は独立した構成とする。

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2) 構成案

現行都市マスタープラン(全体構想)

序章	策定にあたって
1章	都市の現況と課題
2章	都市づくりの基本理念と目標
3章	都市構造の将来像
4章	分野別の基本的な方針
5章	今後の進め方
巻末	資料編

現行都市マスタープラン(地域別構想)

はじめに	
1章	地域別構想の役割・構成
2章	多核連携都市づくりに向けた基本方針
3章	各区における都市づくり
4章	多核連携都市の実現に向けて
5章	今後の進め方
巻末	資料編

現行立地適正化計画

1章	立地適正化計画の概要
2章	熊本市を取り巻く現状把握等
3章	熊本市における立地適正化計画
4章	都市機能誘導区域
5章	誘導施設
6章	居住誘導区域
7章	都市機能及び人口密度を維持 ・確保するための具体的な施策
8章	防災指針
9章	目標値の設定
10章	施策達成状況に関する評価方法
別冊	資料編

統合

構成案

序章	都市マスタープラン(仮称)について
1章	都市の現況と課題
2章	基本理念と目標、都市の将来像
3章	分野別の方針
4章	区別の方針
5章	市街化区域における居住・都市機能 の誘導の方針等～立地適正化計画～
1節	基本的な考え方
2節	都市機能誘導区域及び誘導施設
3節	居住誘導区域
4節	防災指針
5節	誘導施策
6節	届出制度
7節	目標値及び評価指標
6章	今後の進め方(進行管理)
別冊	資料編

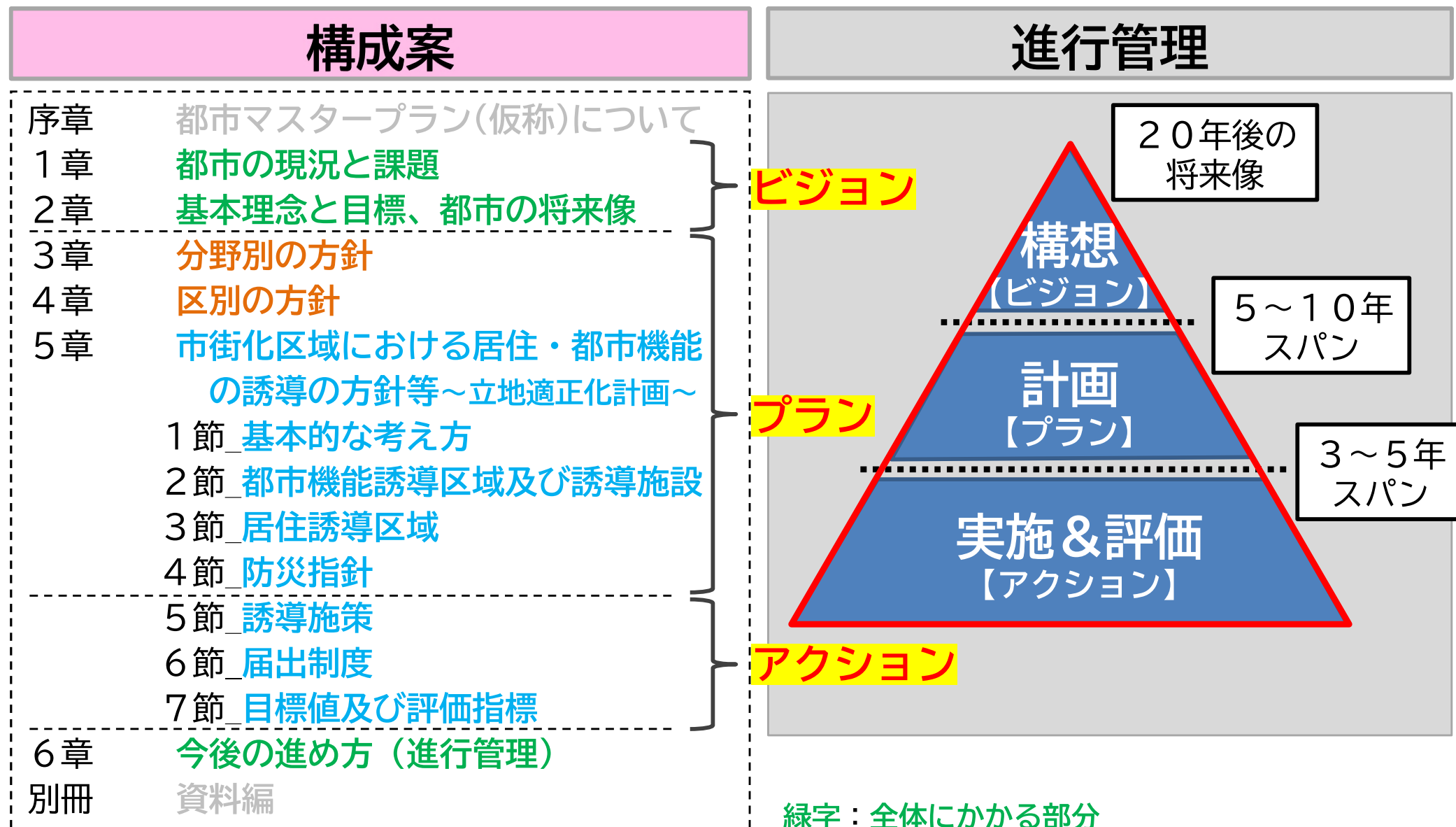
緑字：全体にかかる部分

橙字：都市マスタープラン(都市計画法第18条の2)

青字：立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2) 構成案



緑字：全体にかかる部分

橙字：都市マスタープラン（都市計画法第18条の2）

青字：立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条）

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2) 構成案

構成案	各項目の記載内容
序章 都市マスタープラン(仮称)について 1章 都市の現況と課題 2章 基本理念と目標、都市の将来像 3章 分野別の方針 4章 区別の方針 5章 市街化区域における居住・都市機能の誘導の方針等～立地適正化計画～ 1節_基本的な考え方 2節_都市機能誘導区域及び誘導施設 3節_居住誘導区域 4節_防災指針 5節_誘導施策 6節_届出制度 7節_目標値及び評価指標 6章 今後の進め方(進行管理) 別冊 資料編	●現況 ・熊本市の都市の概要や現況（人口、交通、市街地、産業、自然環境、災害リスクなど）の整理を記載 ●課題 ・前回協議会の意見を踏まえ整理した主要な課題を記載 ●基本理念と目標 ・概ね20年後を見据えた基本理念と目標を記載 ●都市の将来像 ・基本理念と目標を踏まえた都市の将来構成図を記載

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2) 構成案

構成案	各項目の記載内容
序章 都市マスタープラン(仮称)について 1章 都市の現況と課題 2章 基本理念と目標、都市の将来像 3章 分野別の方針 4章 区別の方針 5章 市街化区域における居住・都市機能の誘導の方針等～立地適正化計画～ 1節_基本的な考え方 2節_都市機能誘導区域及び誘導施設 3節_居住誘導区域 4節_防災指針 5節_誘導施策 6節_届出制度 7節_目標値及び評価指標 6章 今後の進め方(進行管理) 別冊 資料編	●分野別の方針 ・基本理念や目標を実現するために、土地利用などの都市計画に関する分野別の基本的な方針を記載 ●区別の方針 ・分野別の基本的な方針等に加え、市内の各地域の特性や課題を踏まえて、区ごとの都市計画の主要な方針等を記載

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2) 構成案

構成案

序章	都市マスタープラン(仮称)について
1章	都市の現況と課題
2章	基本理念と目標、都市の将来像
3章	分野別の方針
4章	区別の方針
5章	市街化区域における居住・都市機能の誘導の方針等～立地適正化計画～
	1節_基本的な考え方
	2節_都市機能誘導区域及び誘導施設
	3節_居住誘導区域
	4節_防災指針
	5節_誘導施策
	6節_届出制度
	7節_目標値及び評価指標
6章	今後の進め方(進行管理)
別冊	資料編

各項目の記載内容

●都市機能誘導区域及び誘導施設

- ・商業、医療などの都市機能を誘導する施設と区域について記載

●居住誘導区域

- ・人口密度を維持するために、居住を誘導する区域について記載

●防災指針

- ・災害リスク分析等を踏まえた居住誘導区域の防災指針について記載

●誘導施策

- ・誘導区域内へ誘導施設の誘導や居住の誘導のための施策について記載

●届出制度

- ・誘導区域外の誘導施設や住宅の建築・開発等に関する届出制度について記載

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2) 構成案

構成案	各項目の記載内容
序章 都市マスタープラン(仮称)について 1章 都市の現況と課題 2章 基本理念と目標、都市の将来像 3章 分野別の方針 4章 区別の方針 5章 市街化区域における居住・都市機能の誘導の方針等～立地適正化計画～ 1節_基本的な考え方 2節_都市機能誘導区域及び誘導施設 3節_居住誘導区域 4節_防災指針 5節_誘導施策 6節_届出制度 7節_目標値及び評価指標 6章 今後の進め方(進行管理) 別冊 資料編	●目標値 ・立地適正化計画の進捗の評価を行うための目標値を記載 ●評価指標等 ・目標値の評価指標について記載 ●今後の進め方(進行管理) ・今後の進め方や進行管理について記載

はじめに

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2. 課題の設定

3. 将来像の検討

4. 分野別の方針の検討

5. 今後の進め方

構成案	
序章	都市マスタープラン(仮称)について
1 章	都市の現況と課題
2 章	基本理念と目標、都市の将来像
3 章	分野別の方針
4 章	区別の方針
5 章	市街化区域における居住・都市機能 の誘導の方針等～立地適正化計画～ 1 節_基本的な考え方 2 節_都市機能誘導区域及び誘導施設 3 節_居住誘導区域 4 節_防災指針 5 節_誘導施策 6 節_届出制度 7 節_目標値及び評価指標
6 章	今後の進め方(進行管理)
別冊	資料編

■20年後を見据えた本市のまちづくりの課題を抽出

- ・ 人口減少、超高齢化
 - ・ 市街地の拡大、空き家空き地
 - ・ 道路ネットワークの形成
 - ・ 慢性化する交通渋滞
 - ・ インフラ施設の老朽化
 - ・ 公共交通利用者の減少
 - ・ 地下水の保全
 - ・ 自然環境への配慮
 - ・ 地域経済の活性化
 - ・ 中心市街地の活性化
 - ・ 農水産業の振興、農地の保全
 - ・ 地域コミュニティの維持
 - ・ 自然災害への対応
 - ・ 観光需要への対応
 - ・ DXの推進
 - ・ 福祉、健康づくり推進
 - ・ 子育てしやすい環境づくり
 - ・ 企業進出への対応
- など

※ 黒字：現行の都市マスタープランからの継続課題
赤字：今後対応が必要な課題

2. 課題の設定

2)これまでの協議会での意見を踏まえた「課題・視点」

分類	課題・視点
●土地利用	・市街地の拡大と都市のスポンジ化 ・中心市街地、地域拠点の拠点性を高める土地利用 ・企業進出への対応 ・農水産業保全ゾーンの計画的な保全 ・既存集落の維持
●都市施設・交通	・道路ネットワークの形成 ・交通弱者に配慮した公共交通の整備 ・公共交通の利便性向上 ・交通渋滞の解消 ・老朽化したインフラへの対策
●市街地整備	・人口減少化での暮らしやすさの維持 ・歩いて暮らせるまちづくり
●住宅整備・空き家	・空き家対策の充実
●都市機能・居住誘導	・鉄道駅周辺の拠点整備、都市機能の充実
●経済・産業・観光	・地域経済や市庁舎移転に伴う中心市街地の活性化 ・インバウンド等の観光需要への対応 ・半導体関連企業の進出によるインパクトへの対応 ・農業の振興等
●医療・福祉・教育	・健康づくりに配慮したまちづくり ・子育てしやすいまちづくり

2. 課題の設定

2)これまでの協議会での意見を踏まえた「課題・視点」

分類	課題・視点
●自然環境・景観	・地下水、自然環境の保全 ・都市景観に関する施策の充実 ・農地の保全
●防災	・防災を前提としたまちづくり ・防災拠点の強化 ・要配慮者等のための防災計画
●市民参加・交流・デジタル化	・市民参画の推進 ・情報発信、情報共有 ・都市の計画・管理・運営のデジタル化の推進

2. 課題の設定

3) 課題の整理

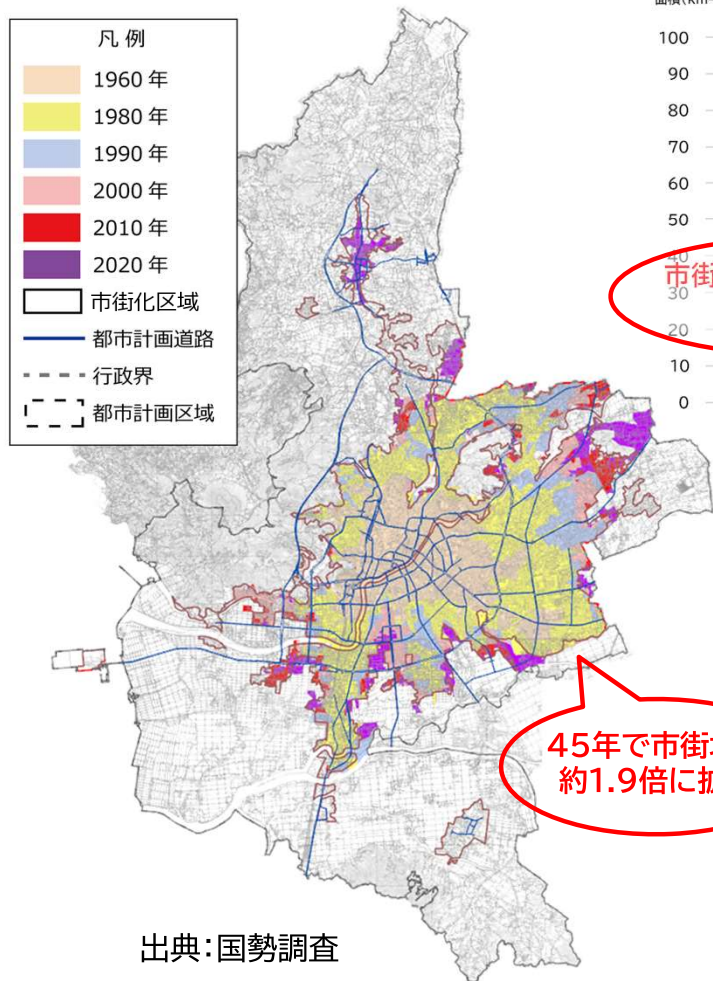
分類

課題・視点

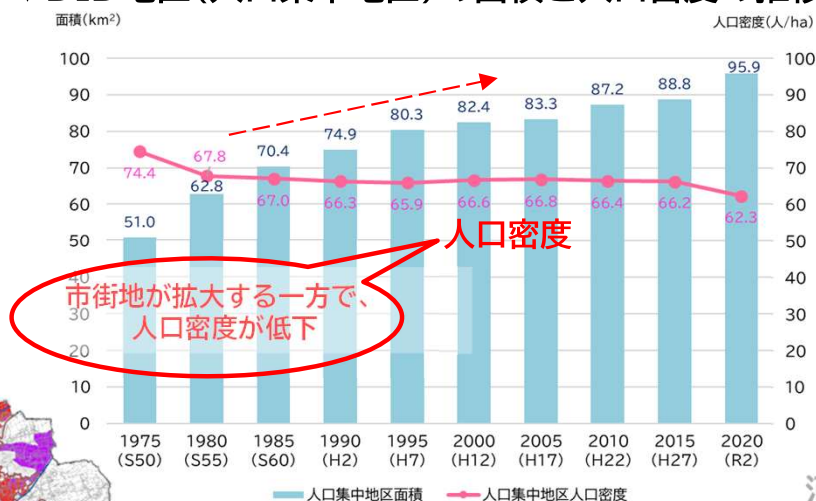
●土地利用

- ・市街地の拡大と都市のスポンジ化
- ・中心市街地、地域拠点の拠点性を高める土地利用
- ・企業進出への対応
- ・農水産業保全ゾーンの計画的な保全
- ・既存集落の維持

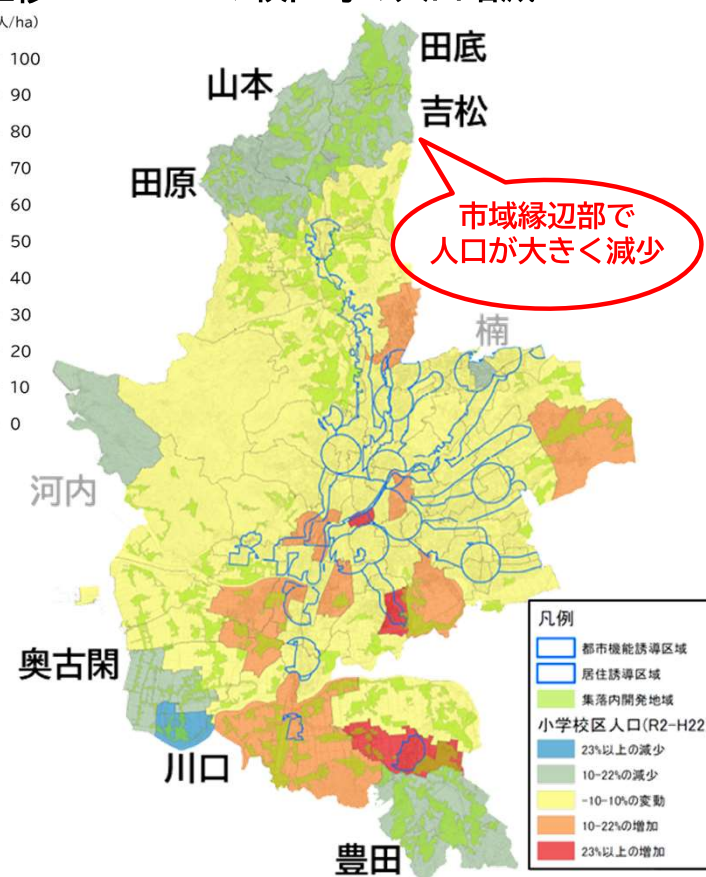
▼DID地区(人口集中地区)の変遷



▼DID地区(人口集中地区)の面積と人口密度の推移



▼校区毎の人口増減



▼人口減少率10%以上の校区

小学校区名	R2-H22 (過去10年)	R2 人口
川口小学校区	-23.0%	1,602
河内小学校区	-16.0%	3,681
楠小学校区	-15.0%	5,578
田原小学校区	-15.0%	1,927
田底小学校区	-14.0%	2,520
豊田小学校区	-13.0%	5,862
奥古閑小学校区	-12.0%	2,891
山本小学校区	-10.0%	1,612
吉松小学校区	-10.0%	3,168

出典: H22・R2国勢調査

※着色枠は集落内開発区域がある小学校を示す

2. 課題の設定

3) 課題の整理

分類

●都市施設・交通

- ・道路ネットワークの形成
- ・交通弱者に配慮した公共交通の整備
- ・公共交通の利便性向上
- ・交通渋滞の解消
- ・老朽化したインフラへの対策

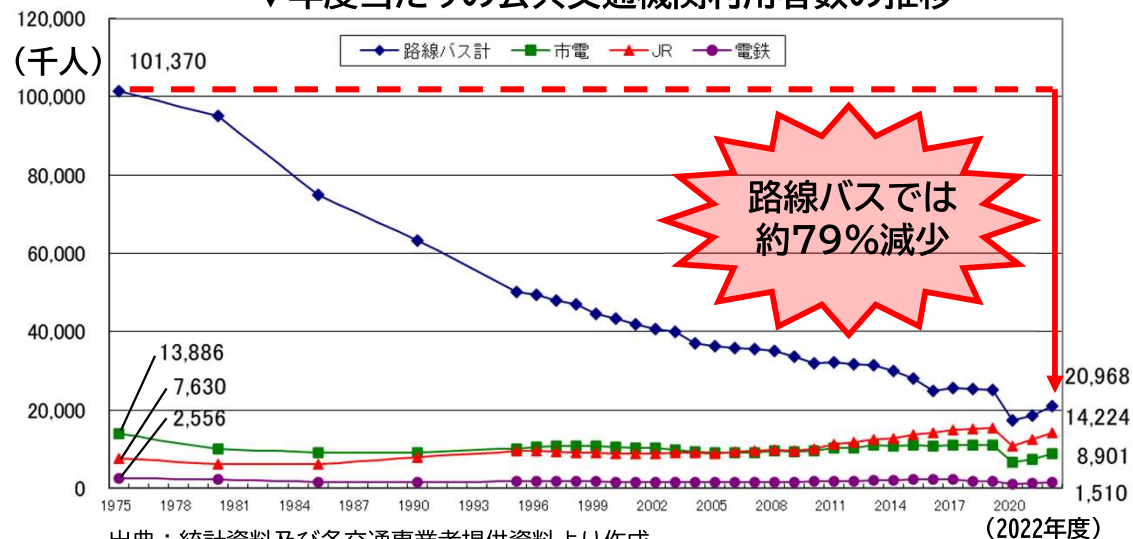
課題・視点

▼熊本都市圏の道路ネットワーク



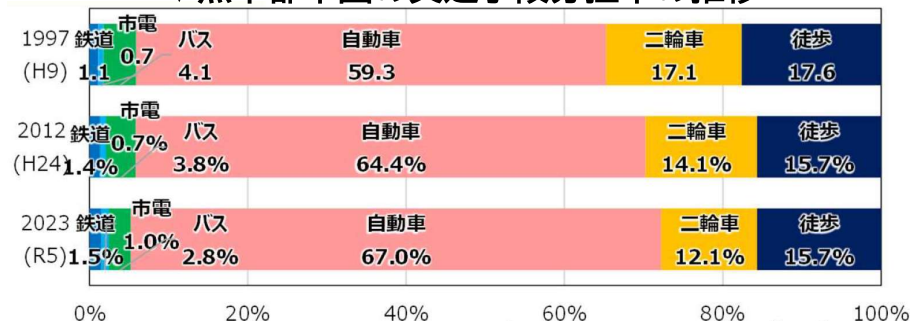
出典：H27道路交通センサスより算出

▼年度当たりの公共交通機関利用者数の推移



出典：統計資料及び各交通事業者提供資料より作成

▼熊本都市圏の交通手段分担率の推移



出典：熊本都市圏総合交通計画協議会第4回委員会資料

▼インフラの損傷例



出典：熊本市橋梁長寿命化修繕計画

2. 課題の設定

3) 課題の整理

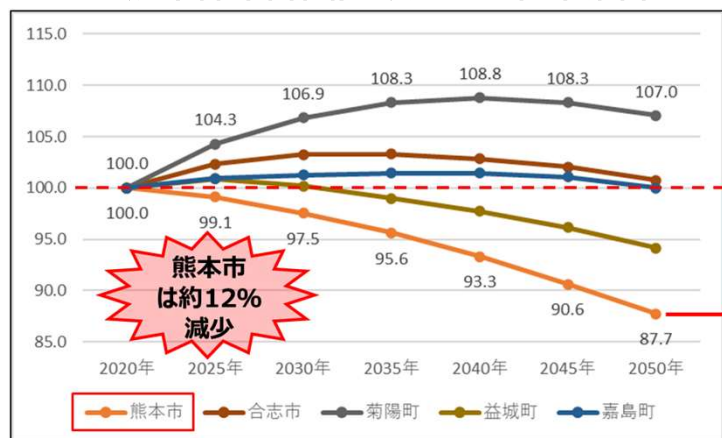
分類

●市街地整備

課題・視点

- ・人口減少化での暮らしやすさの維持
- ・歩いて暮らせるまちづくり

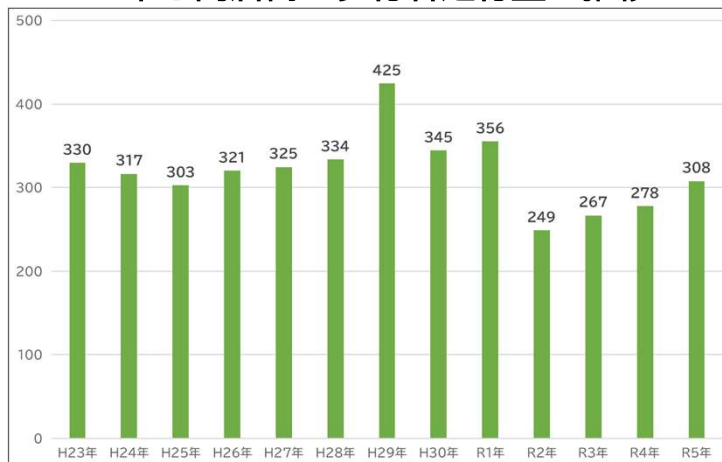
▼熊本都市計画区域人口の将来推計



※2020年の人口を100とした場合

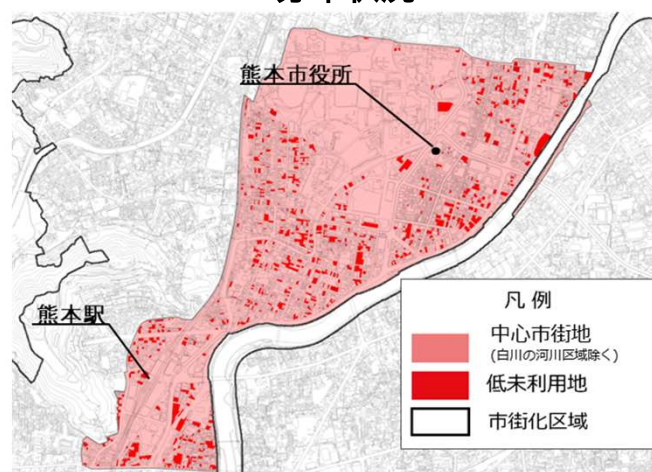
出典：社会保障・人口問題研究所推計(R5.12公表)

▼中心商店街の歩行者通行量の推移



出典：商店街通行量調査より作成

▼中心市街地における低未利用地の分布状況



●中心市街地の約7.5%(27.8ha)が低未利用地

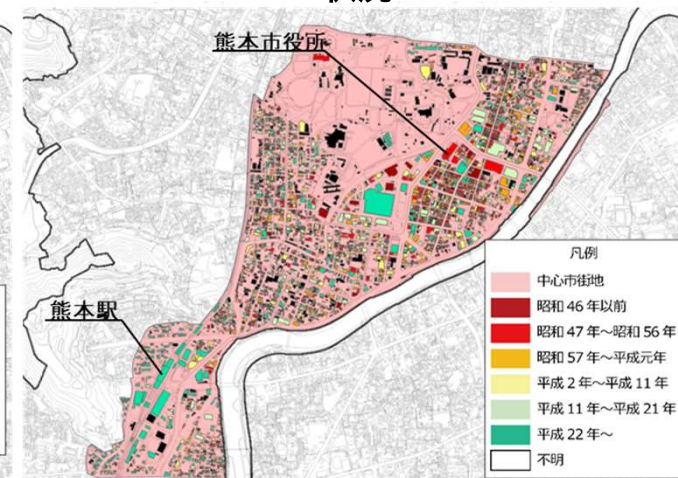
中心市街地面積割合	
中心市街地	370.7 ha
田畑系土地利用	0.0%
自然系土地利用	2.9%
商業系土地利用	14.8%
工業系土地利用	0.1%
住宅系土地利用	18.0%
空地系土地利用	7.5%
その他土地利用	56.5%
合計	100%

低未利用地

※「低未利用地」は、平面駐車場、建物跡地、資材置き場などの空地

※白川の河川区域の除く

▼中心市街地における建物建築年数の状況



●中心市街地における築40年以上の建築物は約30%

	建物棟数	割合
昭和46年以前	362	10.7%
昭和47年～昭和56年	644	19.0%
昭和57年～平成元年	646	19.1%
平成2年～平成11年	549	16.2%
平成12年～平成21年	486	14.4%
平成22年～	698	20.6%
不明	1,335	100.0%
合計	4,720	

築40年以上が約30%

築30年以上が約50%

出典：令和3年度都市計画基礎調査

2. 課題の設定

3) 課題の整理

分類

●住宅整備・空き家

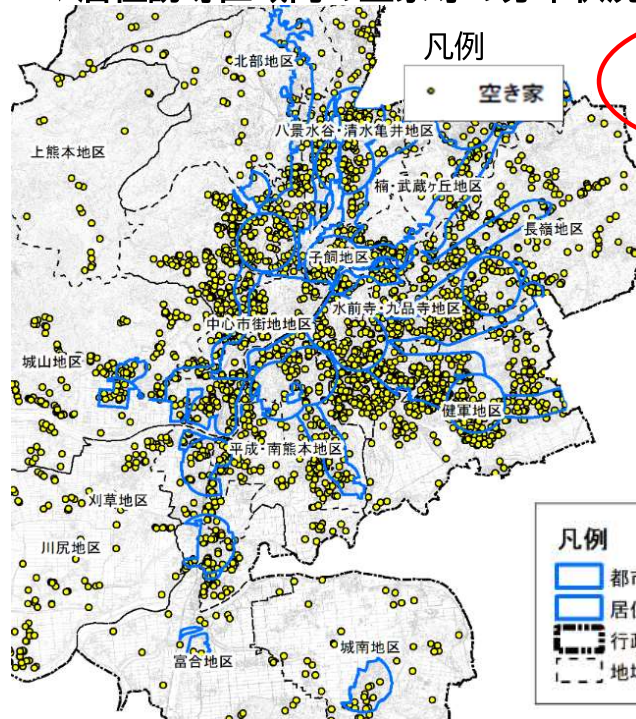
・空き家対策の充実

課題・視点

▼各区域の面積と市内における空家等の件数

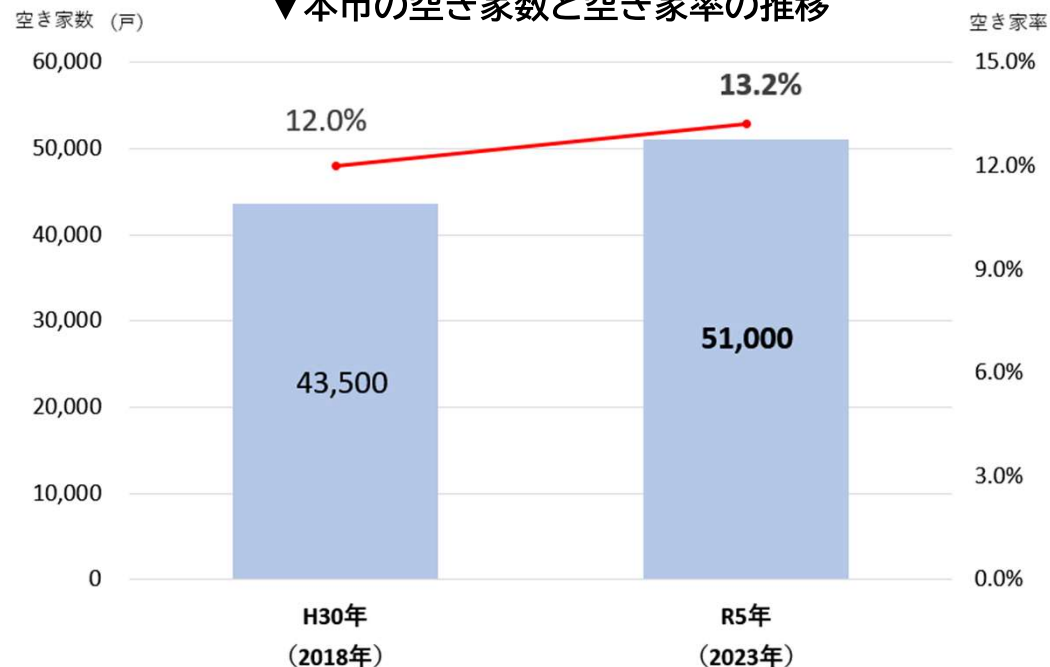
		市域	
		市街化区域	居住誘導区域
面積 (ha)		39,032	10,795
	割合	100%	28%
空家等の件数 (件)		3,698	1,924
	割合	100%	52%

▼居住誘導区域内の空家等の分布状況



出典:平成30年度空家等の実態調査

▼本市の空き家数と空き家率の推移



出典:「令和5年住宅・土地統計調査結果」(総務省統計局)

※「空家等」と「空き家」の違い



2. 課題の設定

3) 課題の整理

分類

課題・視点

●都市機能・居住誘導

・鉄道駅周辺の拠点整備、都市機能の充実

▼居住誘導区域内の人口密度の推移

		調査年（各年10月時点住基データより算出）						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
居住誘導区域 の人口密度 (単位：人/ha)	実績値	60.5 (357,042人)	60.6 (357,840人)	60.5 (357,433人)	60.4 (356,639人)	60.4 (356,371人)	60.3 (356,296人)	60.2 (355,769人)
								R5 (R5.10月住基) 60.2 (355,980人)

▼地域拠点ごとの誘導施設の状況

都市機能誘導区域	商業機能	金融施設	医療施設			
			内科	外科 整形外科	小児科	歯科
植木地区	●	●	●	●	●	●
北部地区	◆	●	●	●	●	●
楠・武蔵ヶ丘地区	●	●	●	●	●	●
八景水谷・清水亀井地区	●	●	●	●	●	●
子飼地区	●	●	●	●	●	●
長嶺地区	●	●	●	●	●	●
水前寺・九品寺地区	●	●	●	●	●	●
健軍地区	●	●	●	●	●	●
平成・南熊本地区	●	●	●	●	●	●
刈草地区	●	●	●	◆	●	●
富合地区	◆	●	●	○	◆	○
城南地区	●	●	●	●	●	●
川尻地区	●	●	●	●	●	●
城山地区	●	●	●	○	○	●
上熊本地区	●	●	●	●	●	●

●：誘導施設あり

◆：誘導施設なし

○：補完施設あり

2. 課題の設定

3) 課題の整理

分類

●経済・産業・観光

- ・地域経済や市庁舎移転に伴う中心市街地の活性化
- ・インバウンド等の観光需要への対応
- ・半導体関連企業の進出によるインパクトへの対応
- ・農業の振興等

課題・視点

▼熊本市の企業立地件数の推移



▼令和4年(2022年)の市町村別農業産出額

順位	都道府県市町村	産出額(億円)	令和3年比(億円)
1	宮崎県 都城市	911.3	+9.8
2	愛知県 田原市	900.4	+51.5
3	茨城県 鉾田市	655.7	+14.3
4	北海道 別海町	625.3	-41.1
5	新潟県 新潟市	534.8	+25.0
6	静岡県 浜松市	522.0	+15.1
7	青森県 弘前市	504.5	-19.1
8	千葉県 旭市	501.1	+53.0
9	鹿児島県 鹿屋市	460.1	+1.8
10	鹿児島県 曾於市	457.5	+15.5
11	熊本県 熊本市	456.9	-3.8
12	栃木県 那須塩原市	455.5	-0.2

出典：農林水産省「令和4年市町村農業産出額(推計)」より作成

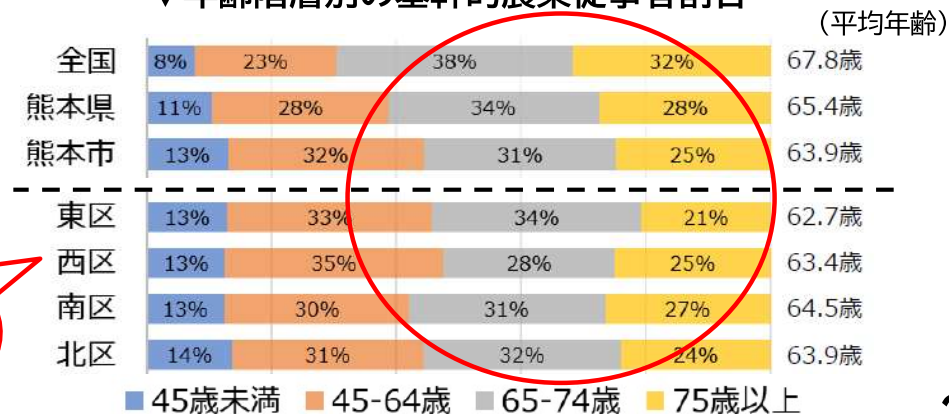
※本統計は、都道府県別農業産出額を農林業センサス等を用いて按分し推計しているため、市町村毎の単価や単収の差は反映されていない

▼産業用地整備に関する協定締結(熊本市 R5)



出典：熊本市資料

▼年齢階層別の基幹的農業従事者割合



出典：2020年農林業センサス(農林水産省)

2. 課題の設定

3) 課題の整理

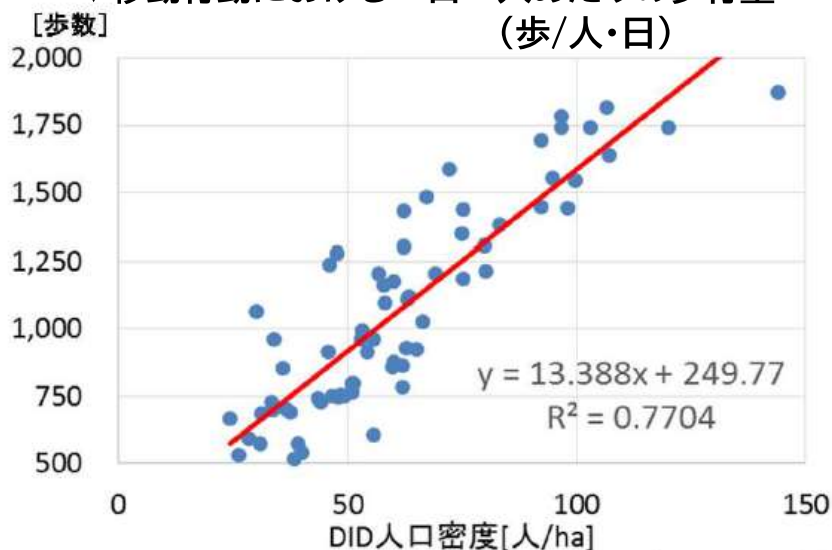
分類

●医療・福祉・教育

- ・健康づくりに配慮したまちづくり
- ・子育てしやすいまちづくり

課題・視点

▼移動行動における一日一人あたりの歩行量



出典:国土交通省資料

- ・市街地の拡大、人口密度の低下が進行すると、歩行量が低下する。



- ・コンパクトシティの取組によって、歩行量の増大、健康増進効果が期待される。



- ・医療費等の抑制効果が期待される。

▼国土交通省資料

4. 医療費抑制効果の見える化(原単位の試算)



- 「歩く」ことの心身に及ぼす影響は多種多様、気分転換やストレス発散等のリラックス効果、脳や免疫機能の活性化、体脂肪低下や代謝の向上等のメタボ予防効果等の健康増進効果が存在
 - 既往の研究・報告等は多くないが2つに大別、歩行による医療費抑制効果の原単位を整理
 - ①特定の集団の経年的な調査から医療費抑制効果を把握 : 0.045~0.061円/歩/日
 - ②特定の疾病の発症リスクの低減効果から医療費抑制効果を把握 : 0.0015~0.0044円/歩/日
 - ①の結果を一人あたり医療費の経年的な上昇傾向から補正すると : 0.065~0.072円/歩/日
1日+1,500歩で年間約3万5千円の医療費抑制効果(一人あたり年間医療費約40万7千円※1)
- これらの原単位を活用して医療費抑制効果の見える化することも考えられる

■特定の集団の経年的な調査による歩行の医療費抑制効果

医療費抑制額	研究機関等※7	算出方法
0.045円/歩/日	辻一郎 他 東北大学大学院医学系研究科教授	1日10分間歩行(1,000歩)で1,341円/月の医療費抑制効果※2より試算※8
0.061円/歩/日	久野謙也 他 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授	新潟県見附市における健康教室参加者の医療費抑制効果から算出※3
0.030円/歩/日 (入院外医療費)	駒村康平 他 慶応義塾大学経済学部教授	1日あたり歩行量(歩数)が1歩違うことにより年間の医療費(入院外医療費)11円/歩の医療費抑制効果※4より試算※8

■特定の疾病の発症リスクの低減効果からみた歩行の医療費抑制効果

医療費抑制額	研究機関等※6	算出方法
0.0015円/歩/日	野田光彦 他 国立国際医療研究センター病院糖尿病・代謝症候群診療部	歩行量(歩数)と糖尿病を中心とした疾患の発症リスク低下の研究論文を集め、中年期の1,000人をモデルに試算3,000歩により10年間で1,569万円の医療費抑制効果より算出※5
0.0044円/歩/日	厚生科学審議会地域保健健康増進推進委員会、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会	1日1,500歩の増加は、NCD発症・死亡リスク約2%減少に相当するとのこと※6から、平成25年度国民医療費(厚生労働省)よりNCD医療費を45~74歳約6兆円と仮定し試算※8

※1 厚生労働省:医療費の地域格差(平成26年度)から40~74歳の一人あたり年間医療費を国土交通省により算出

※2 辻一郎:健康長寿社会を実現する「2025年問題」と新しい公衆衛生戦略の展望、大修館書店、pp.90-152、2015

※3 久野謙也:ICTと超高齢化対応の「健康都市J-Smart Wellness City」による健康長寿世界の実現を目指して、ICT超高齢社会構想会議第2回WG、2013年1月24日

※4 隅田和人、上村一樹、白石憲一、駒村康平:健康ポイントが全国展開した時の波及効果シミュレーション、第12回 Smart Wellness City 首長研究会、2015年7月21日

※5 Kato M, Goto A, Tanaka T, Sasaki S, Igata A, Noda M. Effects of walking on medical cost: A quantitative evaluation by simulation focusing on diabetes. *Journal of Diabetes Investigation*. 4(6):667-672, 2013

※6 厚生科学審議会地域保健健康増進推進委員会、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会:健康日本21(第2次)推進に関する参考資料、pp.104-110、平成24年7月

※7 論文、報告書等発表当時の所属機関・部署等

※8 医療費抑制効果を1日1歩あたりの原単位として国土交通省により算出

- 本市の令和6年度当初予算の一般会計歳出予算(性質別)では、全体の**30.2%**が「**扶助費**」と最も多い。

出典:熊本市の財政情報

※扶助費は、児童福祉費や社会福祉費など

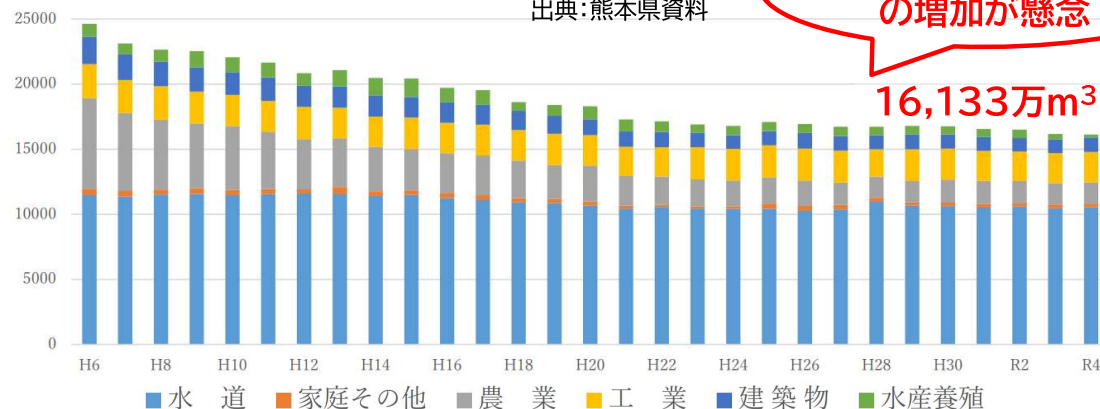
2. 課題の設定

3) 課題の整理

分類	課題・視点
●自然環境・景観	・地下水、自然環境の保全 ・都市景観に関する施策の充実 ・農地の保全

▼熊本地域(重点地域)における
地下水採取量の推移

出典: 熊本県資料



▼景観に関する施策の事例

町並み景観の修繕支援

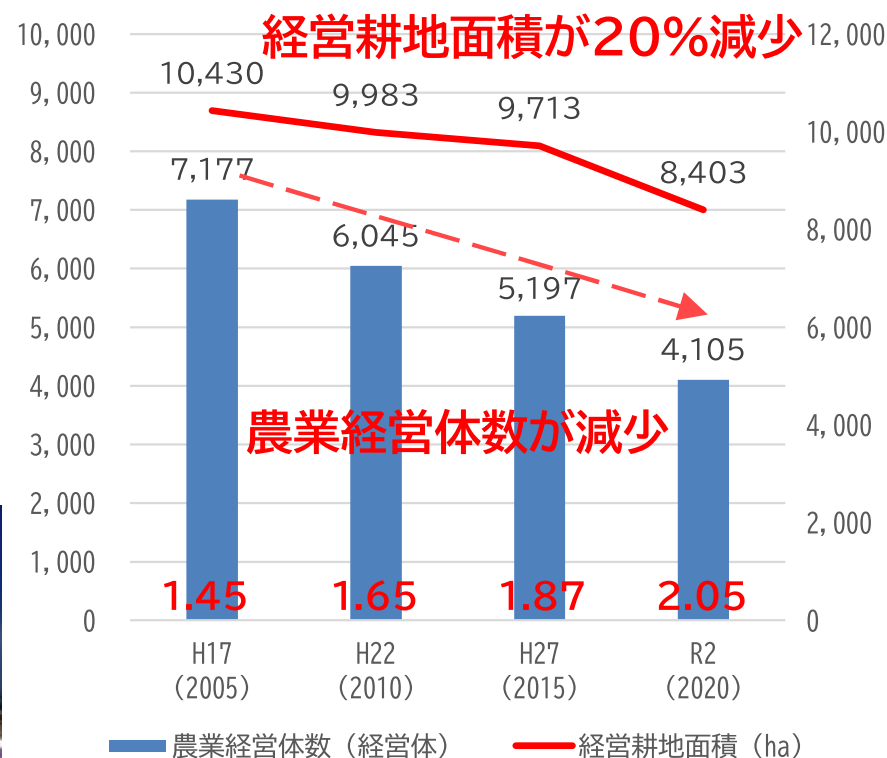
ライトスケープキャラバン



白川河川敷

出典: 熊本市資料

▼農業経営体数・経営耕地面積の推移



(赤字): 1農業経営体当りの経営耕地面積

出典: 農林業センサス(農林水産省)

2. 課題の設定

3) 課題の整理

分類

課題・視点

●防災

- ・防災を前提としたまちづくり
- ・防災拠点の強化
- ・要配慮者等のための防災計画

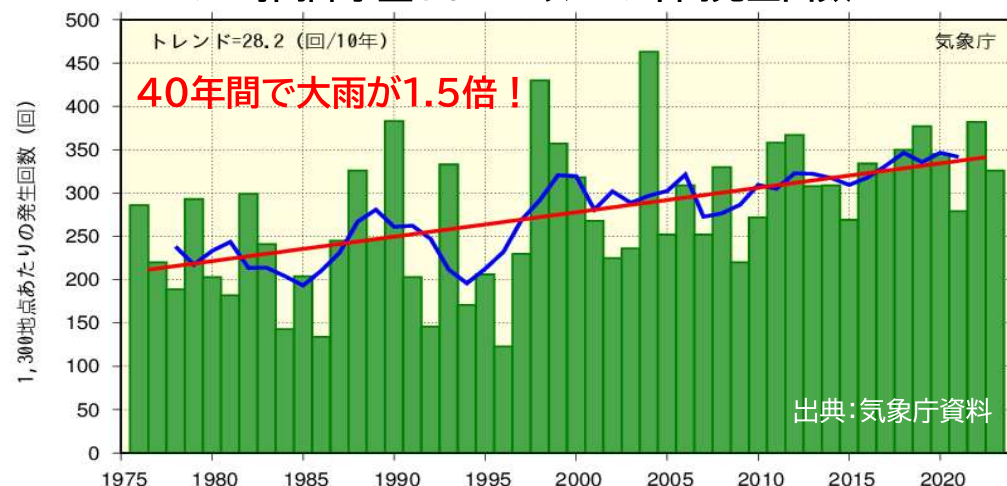
▼令和2年7月豪雨(人吉市)



▼平成29年7月九州北部豪雨(大分県)

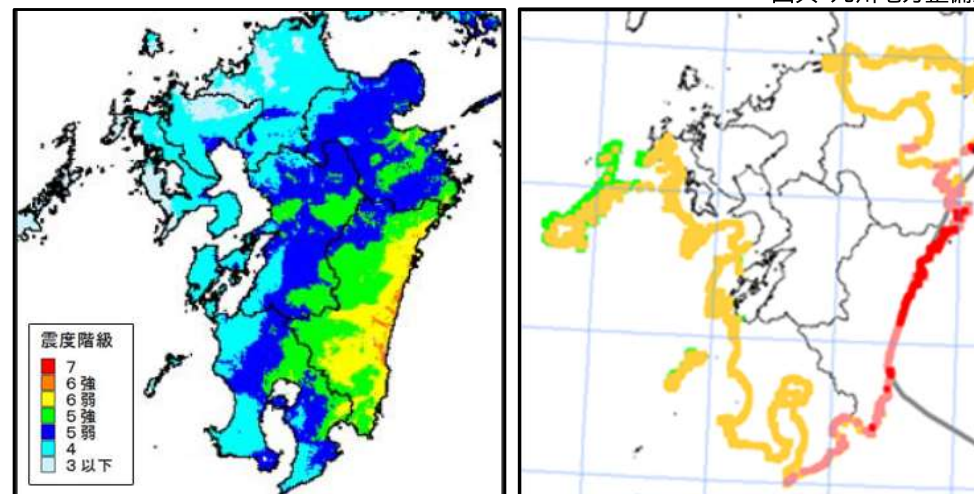


▼1時間降水量50mm以上の年間発生回数



▼南海トラフ地震 想定震度、想定津波高さ

出典：九州地方整備局HP



2. 課題の設定

4) 課題の整理

- 土地利用
- 都市施設・交通
- 市街地整備
- 住宅整備・空き家
- 都市機能・居住誘導
- 経済・産業・観光
- 医療・福祉・教育
- 自然環境・景観
- 防災
- 市民参加・交流

デジタル化 など

整 理

- 土地利用
- 都市施設・交通
- 市街地整備
- 住宅整備・空き家
- 都市機能・居住誘導
- 経済・産業・観光
- 医療・福祉・教育
- 自然環境・景観
- 防災
- 市民参加・交流

デジタル化 など

2. 課題の設定

4) 望ましくない未来

土地のポテンシャルが活かせない、無秩序な開発



近所のお店や公共交通の減少



魅力やにぎわいの低下



空き家・空き地の増加



自然環境や景観の悪化

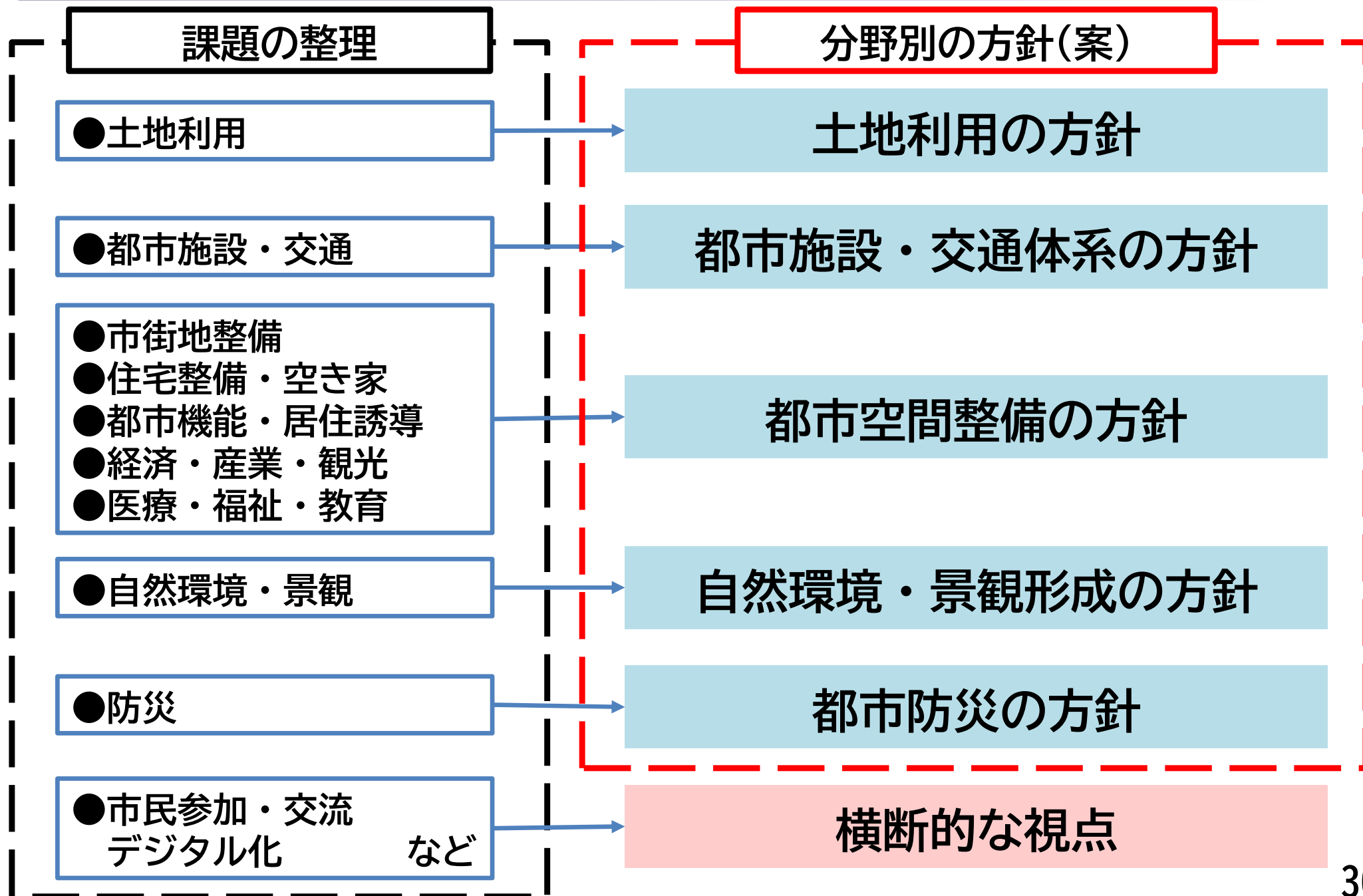


土砂災害・水害等による被害



2. 課題の設定

5) 課題の設定(分野別の整理)



はじめに

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2. 課題の設定

3. 将来像の検討

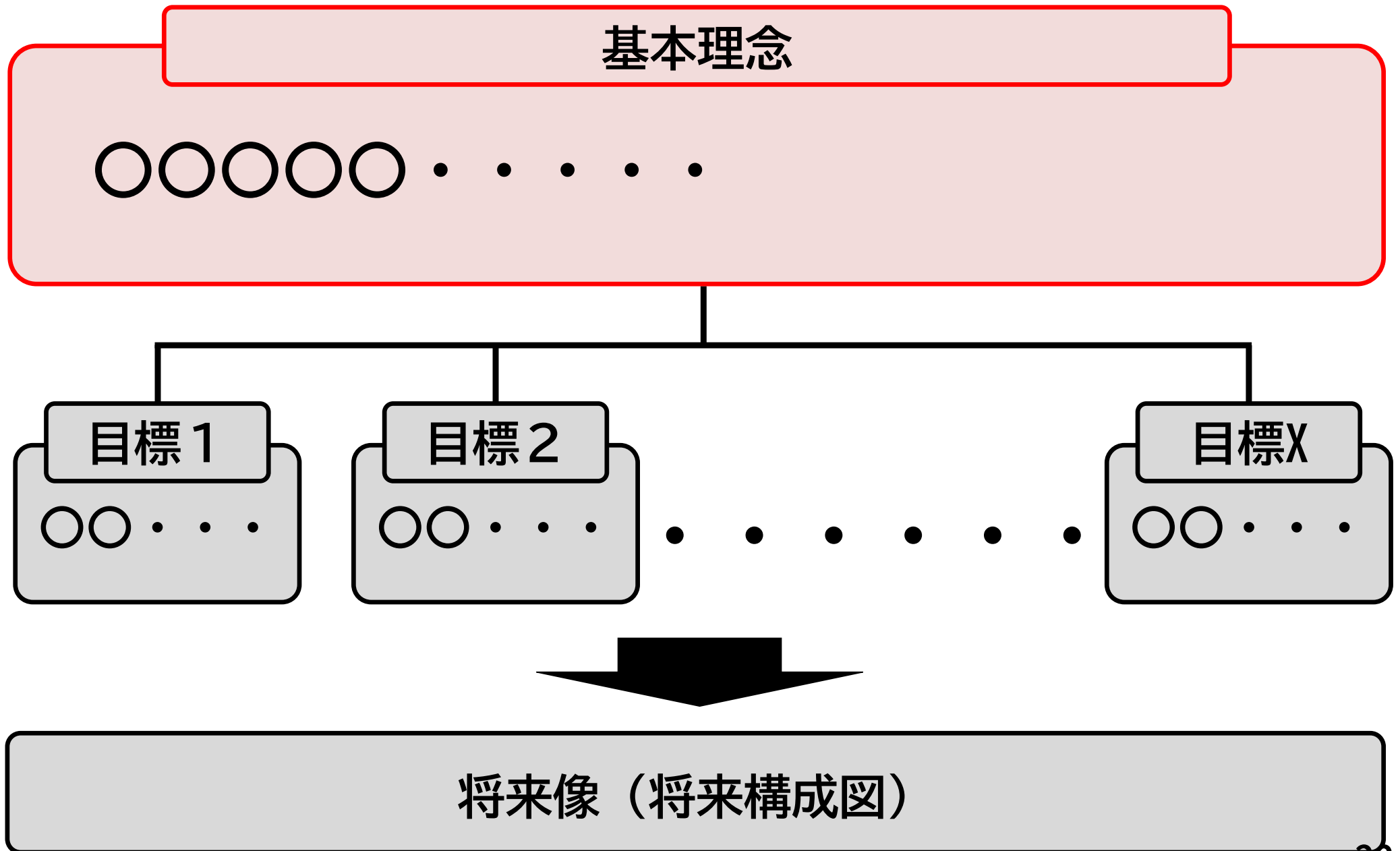
4. 分野別の方針の検討

5. 今後の進め方

構成案	
序章	都市マスタープラン(仮称)について
1 章	都市の現況と課題
2 章	基本理念と目標、都市の将来像
3 章	分野別の方針
4 章	区別の方針
5 章	市街化区域における居住・都市機能 の誘導の方針等～立地適正化計画～
	1 節_基本的な考え方
	2 節_都市機能誘導区域及び誘導施設
	3 節_居住誘導区域
	4 節_防災指針
	5 節_誘導施策
	6 節_届出制度
	7 節_目標値及び評価指標
6 章	今後の進め方(進行管理)
別冊	資料編

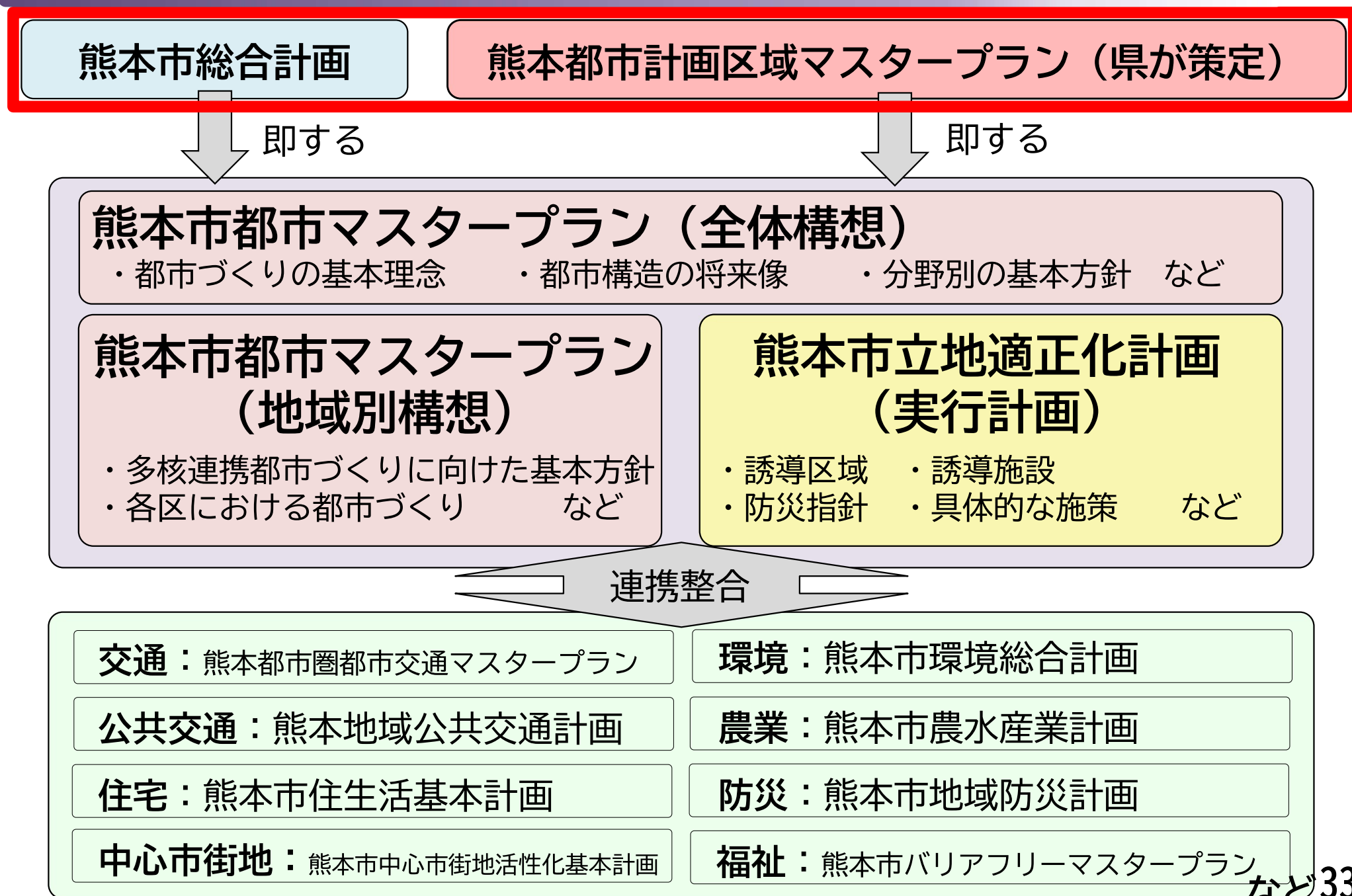
3. 将来像の検討

■ 将来像の体系イメージ



3. 将来像の検討

1) 上位計画の整理 (再掲)



3. 将来像の検討

1) 上位計画の整理

● 上位計画から都市マスタープランへの反映イメージ

熊本市第8次総合計画

【めざすまちの姿】

上質な生活都市

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち

市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち

そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいまち

【まちづくりの基本理念】

「市民」と「地域」、そして「行政」が、それぞれが果たすべき責任や役割を担いつつ、互いに支え合う成熟した地域社会を基盤としたまちづくりに取り組んでいく

即する

熊本都市計画区域 マスタープラン

【基本理念】

豊かな自然と歴史を活かし、誰もが安心して暮らせる持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり

都市防災

安全・安心

広域・連携

地域・個性

共創

暮らし・経済・(自然)環境

即する

都市マスタープランの基本理念

3. 将来像の検討

2) 基本理念の検討

●見直しの方向性

これまでの「人口増加」、「都市の拡大」を前提とした都市づくりから、
「安定・成熟」した都市型社会へのシフトを念頭に置いて見直し。

- ・「量」から「質」へ
- ・「拡大」から「成熟」へ

●基本理念のイメージ

(例) ○○○○○○○な都市づくり

(説明文) ○○○
.
.
.
. ○○○

3. 将来像の検討

2) 基本理念の検討

● 現行の基本理念(参考)

本市は、これまで形成された都市基盤や経済活動等を支える都市機能の立地を活かし、今後さらに東アジアなど海外へも目を向けた広域交流拠点都市として発展していきます。

そして、熊本城や地下水などに代表される、歴史・文化、豊かな自然の中で、個性を生かしたまとまりのある地域づくりを進め、将来的にも心豊かに暮らせる都市をめざします。

3. 将来像の検討

2) 基本理念の検討

基本理念(案)

くまもとの歴史や文化・自然を守り生かしながら、
地域と共に多様な価値を創造し、次世代に活力をも
たらす「 ✕ 」

「 ✕ 」は以下を検討中

- ・ 広域交流拠点都市
- ・ コンパクトで持続可能な都市
- ・ 創造交流拠点都市くまもと
など

3. 将来像の検討

2) 基本理念の検討

●基本理念（説明文）

（案）「くまもとの歴史や文化・自然を守り生かしながら、地域と共に多様な価値を創造し、次世代に活力をもたらす「〇〇〇〇〇」

（説明文）

以下スライドのとおり

将来像（将来構成図）

3. 将来像の検討

2) 基本理念の検討

本市は、古くから九州各地を結ぶ交通の要衝として栄え、九州の中核を成す拠点都市として発展してきました。また、人口増加や高度経済成長を背景に、暮らしやすいまちを形成しつつ、地域経済をけん引してきました。産業や経済、文化の振興を図り、市民生活の質と利便性を向上させるとともに、国内外の幅広い地域とつながる交流拠点都市となることを目指しています。

一方で、人口減少や超高齢社会の急激な進行、気候変動による水害や巨大地震発生のおそれなど、懸念となる状況も出てきています。さらに、半導体関連企業の進出やインバウンド需要の増加、デジタル利用をはじめとするライフスタイルの変化など、本市を取り巻く情勢は大きく変わりつつあり、これらに対応した都市づくりが求められています。

そこで、本市では、これまでの人口増を前提とした都市づくりから、「成熟した持続可能な都市づくり」への転換を図ります。地域がこれまで蓄積し保有してきた資源や、投資により構築された既存ストックを最大限に活用しつつ、都市空間を再構築し、市民生活の質と都市の価値を向上させていきます。防災力が高く、環境負荷は低く、国内外との交流と情報化が進んだ都市空間です。

そのために、居住や都市機能を集積し、公共交通を主軸とした暮らしやすく効率的な都市構造を構築します。そのうえで、中心市街地や地域拠点を中心に、賑わい創出と良好な景観形成等を図り、魅力と活力のある都市空間をつくります。対外的には、広域交通ネットワークを強化し、ビジネス・観光など、国内外からの多様な交流を促進するとともに、産業の振興を図ります。また、本市が誇る豊かな自然や、歴史と伝統に育まれてきた地域の文化や産業、優れた景観等を守り育て、次世代に継承していきます。頻発・激甚化すると予想される自然災害に対しては、防災体制や都市基盤を強化し、インフラ施設を適正に管理して、都市が持つ防災機能を高めていきます。

まちづくりの原点は「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。本市は、地域の特性を活かしつつ、市民との協働により、まとまりのあるコンパクトな都市的空間と、豊かな自然や歴史・文化の調和を図り、誰もが暮らしやすい、持続可能な「多核連携都市」を実現します。

はじめに

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2. 課題の設定

3. 将来像の検討

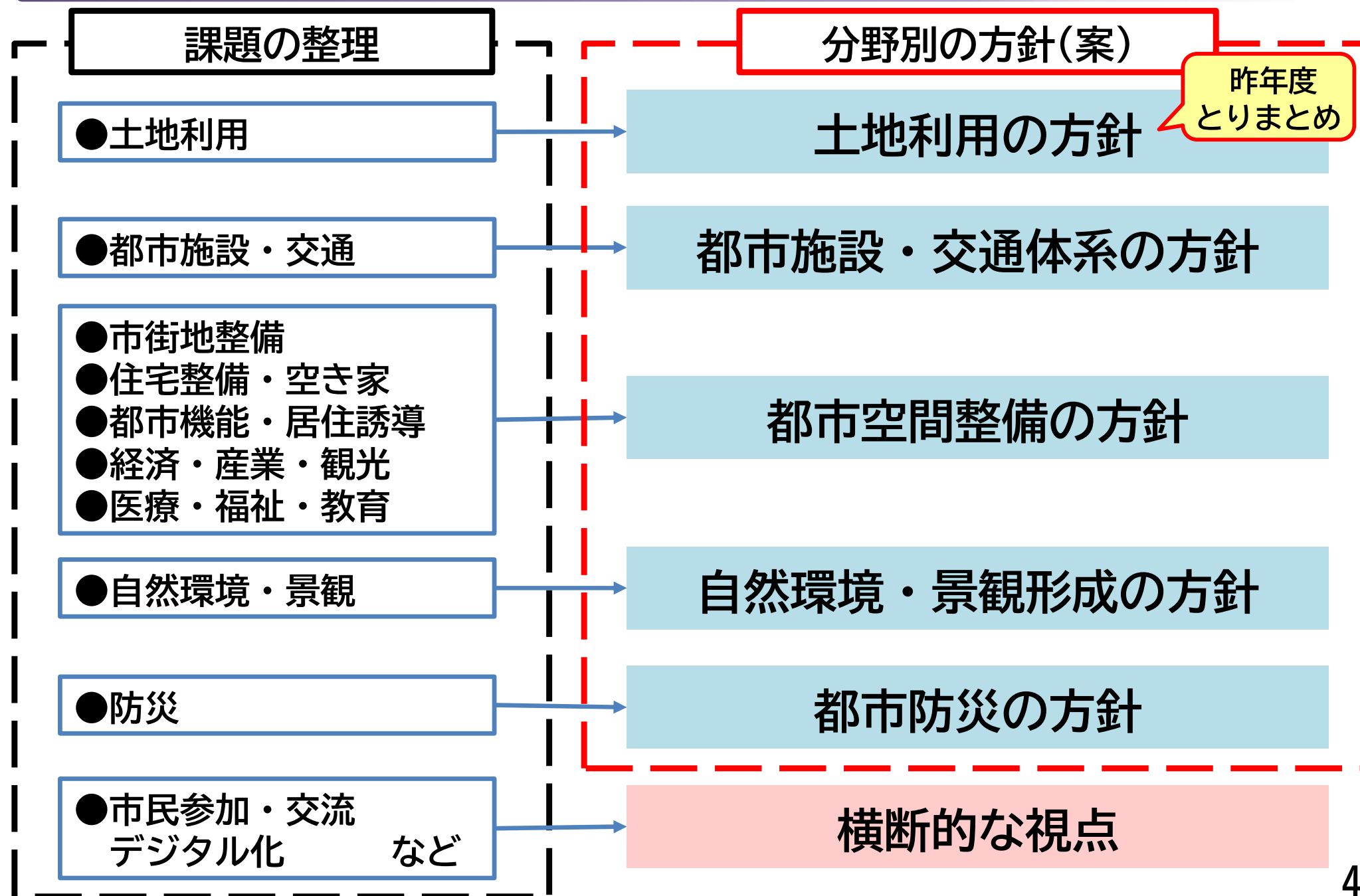
4. 分野別の方針の検討

5. 今後の進め方

構成案	
序章	都市マスタープラン(仮称)について
1 章	都市の現況と課題
2 章	基本理念と目標、都市の将来像
3 章	分野別の方針
4 章	区別の方針
5 章	市街化区域における居住・都市機能の誘導の方針等～立地適正化計画～ 1 節_基本的な考え方 2 節_都市機能誘導区域及び誘導施設 3 節_居住誘導区域 4 節_防災指針 5 節_誘導施策 6 節_届出制度 7 節_目標値及び評価指標
6 章	今後の進め方(進行管理)
別冊	資料編

4. 分野別の方針の検討

■課題の設定(分野別の整理) (再掲)



4. 分野別の方針の検討

1) 土地利用の方針（R5年度にとりまとめ）

◆基本方針		
今後、人口減少・・・（中略）・・・推進します。		
◆ 整 備 方 針	1) 市街化区域	
	①都市機能誘導区域	高次都市機能や居住の誘導、土地利用規制の緩和
	②居住誘導区域	低未利用地や空き家を活用し居住の誘導
	③その他	都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
	2) 市街化調整区域等	
	①自然環境保全ゾーン	自然環境の保全
	②農水産業保全ゾーン	農水産業の生産基盤の保全
	③既存集落ゾーン	地域コミュニティの維持
	④産業ゾーン	広域交通の利便性の高いエリアへの誘導
	3) 災害リスクを考慮した土地利用	

4. 分野別の方針の検討

2) 都市施設・交通体系の方針

◆基本方針

(基本方針) ○○○・・・・○○○

◆整備方針

1) 道路

① 広域道路ネットワークの整備等の方針

- ・ 広域道路網等の整備
- ・ 放射環状道路や幹線道路等の整備
- ・ 広域交通拠点の整備やアクセス強化 等

② 都市内道路の整備等の方針

- ・ 都市計画道路等の整備
- ・ 生活道路の整備 等

2) 公共交通

① 公共交通の整備等の方針

- ・ 公共交通体系の確立 ・ 結節機能強化
- ・ 公共交通の利用促進 等

② 歩行者、自転車空間の整備等の方針

- ・ まちなかの歩行空間の整備
- ・ 自転車走行空間 ・ 駐輪場の整備 等

3) その他の都市施設

- ・ 下水道、河川等の整備
- ・ 施設機能の維持・充実 等

4) 公共施設の管理等

- ・ 公共施設等の長寿命化・適正配置 等

4. 分野別の方針の検討

3) 都市空間整備の方針

◆基本方針		
(基本方針) ○○○ ○○○		
◆ 整備 方針	1) 中心部の 整備等の方針	・ 土地の高度利用(市街地開発事業、地区計画) ・ 賑わいの創出 ・ 都市機能の更新、低未利用地の活用 ・ 駐車場の適正配置 ・ バリアフリー ・ 住環境の向上 ・ 空き家対策 ・ 高次都市機能、生活サービス機能、居住の誘導 等
	2) 周辺市街地の 整備等の方針 ①都市機能誘導区域(地域拠点) ②居住誘導区域 ③その他の市街化区域	・ 都市機能の更新、誘導(市街地開発事業、地区計画) ・ 住環境の向上 ・ 空き家対策 ・ バリアフリー ・ 地域生活圏を含めた生活サービス機能の確保 ・ 居住の誘導 ・ 地域拠点間の交通の連携、交通の拠点性向上 等
	3) 郊外部の 整備等の方針	・ 自然環境と調和した住環境の確保 ・ 産業の計画的な誘導 ・ 地域コミュニティの維持 等

4. 分野別の方針の検討

4) 自然環境・景観形成の方針

◆基本方針		
(基本方針) ○○○ ○○○		
◆整備方針	1) 自然環境等の保全の方針	・ 地下水の保全 ・ 農地の保全 ・ 森林、水辺など自然環境の保全 等
	2) 公園緑地等の方針	・ 公園施設の整備、管理 ・ 都市緑地等の創出、保全 等
	3) 都市景観形成の方針	・ 歴史的街並み、自然環境、屋外広告物等の景観形成、夜間景観 ・ 風致地区 等

4. 分野別の方針の検討

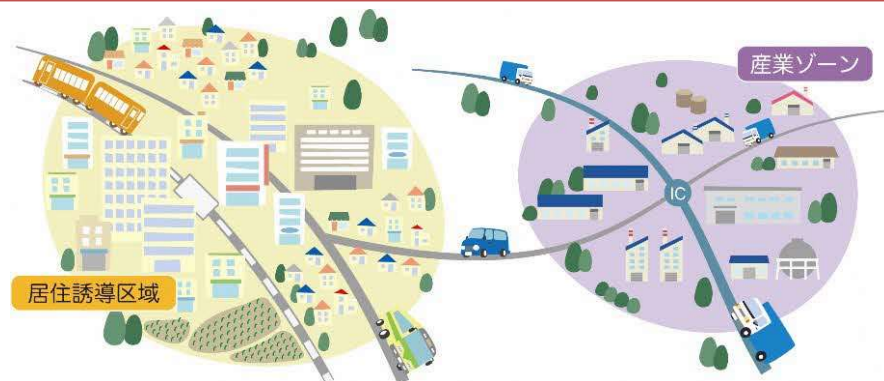
5) 都市防災の方針

◆基本方針		
(基本方針) ○○○ ○○○		
◆整備方針	1) 都市基盤の強化	・ 防災拠点、避難所等の強化 ・ 道路、河川、公共建築物等の耐震化 等
	2) 防災減災のまちづくり	・ 災害リスクの情報提供と活用 ・ 行政、市民、企業の災害対応力の強化 ・ 災害リスクの高い地域からの移転 等

4. 分野別の方針の検討

6) 将来像（目指す未来）

メリハリのある土地利用



移動しやすく便利！



まちがにぎやかで楽しいね！



目指す未来

環境がよくて子育てしやすいね！



自然環境の保全



災害に強いまちで安心だね！



4. 分野別の方針の検討

6) 将来像 (望ましくない未来)



4. 分野別の方針の検討

6) 将来像（目指す未来）

目指す未来

豊かな自然
が保全され
ている！

優良な農地が保
全されている！

郊外部でも公共交通
が利用しやすい！

生活サービス施設が、
身近にあり便利！

空家や空店舗が
少ない！

災害時に安全な建
物に避難できる！

まちなかに人が集ま
り賑わっている！

はじめに

1. 次期都市マスタープランの構成の検討

2. 課題の設定

3. 将来像の検討

4. 分野別の方針の検討

5. 今後の進め方

5. 今後の進め方

1) 今年度の予定

主な検討内容(予定)		
済	第1回協議会	・次期都市マスタープランの統合イメージ
済	第2回協議会	・現行の都市マスタープランのふりかえり ・次期都市マスタープランの課題の抽出
済 済	第1回専門部会 第2回専門部会	・構成、課題、将来像 ・分野別の方針
済	第3回協議会	・構成、課題、将来像 ・分野別の方針
	第3回専門部会 第4回専門部会 第5回専門部会	・分野別の方針 ・地域別の方針 ・目標 ・誘導区域、誘導施設 ・防災指針 ・目標値 ・骨子(案)
	第4回協議会	・骨子(案)
骨子の作成		

次回専門部会

次回協議会

5. 今後の進め方

2) 協議会・専門部会等のスケジュール（案）

	R6年度										R7年度
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
協議会		● 第1回	● 第2回			● 第3回				● 第4回	骨 子 作 成
専門部会				⊙ 第1回	⊙ 第2回	⊙ 第3回	⊙ 第4回			⊙ 第5回	
庁内会議					⊙		⊙	⊙		⊙	
											素 案 作 成
											策 定

次回協議会

次回専門部会